

第 8 回総合計画審議会における報告事項(1)に係る 事前質問等一覧

資料6

< 事前質問 >

No.	該当資料	該当ページ	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方	担当部課
1	資料 2-2	重点プロジェクト	内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金」については、交付金を活用する事業が、市の総合戦略（第 3 次総合計画における重点プロジェクト）に位置づけられている必要があると思います。 伊勢崎市でこの交付金事業として検討している観光資源の新たな情報発信や、アプリを活用した生物調査などの取組については、現在の重点プロジェクトの記載内容からは読み取りにくいように感じますので、明記してはいかがでしょうか。	御意見を受けて、令和 7 年度以降の取組に、国の交付金を活用していけるよう、下表< 事前質問による修正 >のとおり資料2-2を修正いたします。	企画部 企画調整課 企画部 広報課 環境部 環境政策課

< 事前質問による修正 >

No.	該当資料	該当ページ	修正前	修正後	担当部課
2	資料 2-2	P35	【産業活性化プロジェクト】 「関係人口の創出と地方居住の推進」と対応する施策の展開方針 (新規追加)	【産業活性化プロジェクト】 「関係人口の創出と地方居住の推進」と対応する施策の展開方針 < 施策の展開方針 > 重点施策7-4 方針 1 : 多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供 < 成果指標 > 市公式YouTubeチャンネル登録者数 < 現状値 (令和 5 年度) > 854人 < 目標値 (令和11年度) > 1,850人 < 参照ページ > P.140	企画部 企画調整課 企画部 広報課
3	資料 2-2	P46	【D X 推進プロジェクト】 「デジタル人材の育成・確保」と対応する施策ごとの取組 (新規追加)	【D X 推進プロジェクト】 「デジタル人材の育成・確保」と対応する施策ごとの取組 < 施策の展開方針 > 重点施策6-3 方針 3 関係: アプリ等を活用した生物多様性の保全の推進 < 関連事業 > 環境対策事業 < 指標名 > 市民参加型生物調査への参加者数 < 現状値 (令和 5 年度) > — < 目標値 (令和11年度) > 293人 < 参照ページ > P.130	企画部 企画調整課 環境部 環境政策課

No.	該当資料	該当ページ	修正前	修正後	担当部課
4	資料2-2	P48 P49	【（３）重点施策との対応】 ＜重点施策6-3とD X 推進プロジェクトの 対応欄＞ （空欄） ＜重点施策7-4と産業活性化プロジェクト の対応欄＞ ○	【（３）重点施策との対応】 ＜重点施策6-3とD X 推進プロジェクトの 対応欄＞ ○ ＜重点施策7-4と産業活性化プロジェクト の対応欄＞ ◎	企画部 企画調整課
5	資料2-2	P130	【重点施策6-3】 ＜重点プロジェクトのアイコン＞ （表示なし）	【重点施策6-3】 ＜重点プロジェクトのアイコン＞ （D X 推進プロジェクトを表示）	企画部 企画調整課

<事務局による追加修正>

No.	該当資料	該当ページ	修正前	修正後	担当部課
6	資料2-2	P36	【暮らしの安心プロジェクト】 ＜地域の実情・課題認識＞ （前略） また、本市では窃盗などの犯罪が増えており、_____依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と緊密に連携し、効果的な防犯対策や情報提供を行い、市民の安心・安全の確保に努めていくことが求められています。	【暮らしの安心プロジェクト】 ＜地域の実情・課題認識＞ （前略） また、本市では窃盗などの犯罪が増えており、 刑法犯認知件数は 、依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と緊密に連携し、効果的な防犯対策や情報提供を行い、市民の安心・安全の確保に努めていくことが求められています。	総務部 安心安全課 企画部 企画調整課

- **労働環境の向上と雇用確保の支援**

女性や外国人、障害者を含む全ての労働者の雇用環境の向上やスキルアップへの支援を行うとともに、様々な業種及び職種を確保することで雇用のマッチングにつなげ、産業の更なる活性化を目指します。

主な取組:ハローワークとの連携の推進、進出企業による地元雇用の拡大、正規雇用を促進する就職面接会などの開催 など

- **関係人口の創出と地方居住の推進**

地域資源の活用や、地域の魅力の情報発信、移住定住の促進などにより、にぎわいのある地域を目指します。

主な取組:eスポーツ※等デジタルコンテンツ※を活用した関係人口の拡大、ふるさと納税制度の活用、オンラインでの移住情報発信と移住相談の実施 など

■ 「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策の展開方針

産業の競争力強化

施策の展開方針	成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策 3-1 方針1:デジタル技術の活用による新産業の創出と経営力強化	事業所数(農業、林業、漁業、公務を除く)	8,227 事業所 (令和3年)	8,230 事業所 (令和8年)	P.90
重点施策 3-2 方針1:企業誘致の促進	奨励金等交付件数	10 件	14 件	P.92
重点施策 3-2 方針3:販路拡大のための支援	展示会での契約成立件数	8件	10 件	P.92
重点施策 3-3 方針1:新規就農者の確保	新規就農者数(累計)	17 名	77 名	P.94
重点施策 3-3 方針2:地元農産物の生産拡大	地産地消推進の店舗数(累計)	97 店	133 店	P.94
重点施策 3-3 方針3:遊休農地の解消	遊休農地面積	46.7ha	46.7ha以下	P.94

※eスポーツ:エレクトロニック・スポーツの略称で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※デジタルコンテンツ:映像・画像・音声・文字・数値情報の属性及びその媒体を問わず、デジタル化された情報に係るコンテンツ。

労働環境の向上と雇用確保の支援

施策の展開方針	成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策 2-7 方針2: 障害者の地域移行の支援	障害者の新規一般就労者数	37 人	50 人	P.86
重点施策 3-1 方針2: 労働者の雇用環境の向上と再教育やスキルアップの支援	就労支援セミナー等の講座への参加者数	414 人	510 人	P.90
重点施策 3-2 方針2: 市内企業の認知度の向上	従業者数(製造業のみ)	28,002 人 (令和3年)	28,623 人 (令和9年)	P.92
重点施策 7-1 方針2: 外国人の就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会の創出	企業等関係機関と連携した多文化共生講座への参加者数	173 人	190 人	P.134
重点施策 7-2 方針2: 男女共同参画の推進	市の審議会等における女性委員の割合	24.4%	30.0%	P.136

関係人口の創出と地方居住の推進

施策の展開方針	成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策 1-7 方針2: 文化財の保存活用	文化財活用事業への参加者数	9,808 人	15,000 人	P.70
重点施策 3-1 方針1: デジタル技術の活用による新産業の創出と経営力強化	eスポーツ大規模大会の来場・視聴者数(累計)	—	1,200 人	P.90
重点施策 3-4 方針1: 魅力ある観光地づくりの推進	観光入込客数	258 万人	283 万人	P.96
重点施策 3-4 方針2: 観光客誘致の促進	観光物産協会のインスタグラムフォロワー数	2,000 人	4,000 人	P.96
重点施策 3-5 方針1: 芸術・文化活動の活性化の促進	展示・発表会等の来場者数	22,043 人	24,000 人	P.98

施策の展開方針	成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和 11 年度)	参照 ページ
重点施策 7-3 方針3:都市間連携による地域力の向上	都市間連携事業数	78 事業	84 事業	P.138
重点施策 7-4 方針1:多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供	市公式YouTubeチャンネル登録者数	854 人	1,850 人	P.140
重点施策 7-4 方針2:本市の特色を生かした人の流れの創出と安定した財政基盤の構築	ふるさと納税寄附件数	17,342 件	22,000 件	P.140

■ 関連計画

地域農業経営基盤強化促進計画 第3次障害者計画 第7期障害福祉計画 SDGs未来都市計画
 第4次男女共同参画計画 第3期教育振興基本計画 第4次定住自立圏共生ビジョン



■ プロジェクトのねらい

快適な住環境や利便性の高い交通網、安心できるライフラインを享受できる、住みよいまちづくりを進めるとともに、頻発化・激甚化しつつある自然災害から被害を最小化するための備えを進め、迅速に回復できる災害に強いまちづくりを進めます。同時に、防犯体制を強化するとともに、交通安全対策の取組を進めることで、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

■ プロジェクト指標

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	解説・算出方法など
自主防災組織による地区防災計画の策定数	1件	33件	地域の住民が、自ら災害に備える「自助」や助け合う「共助」に関する防災計画を策定した件数
刑法犯認知件数	1,869件	1,400件	犯罪の発生が認知された件数

■ 基本的方向

➤ 地域の実情・課題認識

地球温暖化をはじめとした気候変動に伴う自然災害が、地球規模で頻発しつつあります。本市においても自然災害の頻発化・激甚化が想定され、河川流域での水害リスクが高まっています。平時においても住みよく、災害にも強い安心・安全なまちづくりを進めることが必要です。また、本市では窃盗などの犯罪が増えており、**刑法犯認知件数は**、依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と緊密に連携し、効果的な防犯対策や情報提供を行い、市民の安心・安全の確保に努めていくことが求められています。



➤ 取組の方向性・目指す地域の姿

・ 防災力の向上

災害に関する情報伝達の強化や災害に備えた備蓄品等の充実を進めるとともに、各地区における各種訓練の実施、地区防災計画の策定、防災リーダーの育成など自主防災組織の活動を支援することにより、地域における防災力を高めます。

主な取組：SNSの活用を含む情報の収集や提供の強化、企業・関係機関と連携した災害時協力体制の強化、実践的な防災訓練の実施による地域防災力の強化 など



- **デジタル人材の育成・確保**

デジタル化を牽引する人材^{けんいん}の育成や確保に取り組み、デジタル社会を着実に推進します。
 主な取組：デジタル機器の活用等を含む学びの充実、eスポーツ[※]の推進等による新産業分野の育成支援、DX[※]推進に向けた職員の育成 など

- **誰一人取り残さないための取組**

デジタル活用支援・普及啓発を通して、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル地域づくりの実現を目指します。
 主な取組：デジタル技術を用いたタクシーの活用等を含む交通利便性の向上、アプリの活用等を含む予防接種の円滑な推進、オンライン予約システムの活用を含む運動施設の利便性の向上 など

■ 「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策ごとの取組

デジタル基盤の整備

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策 2-3 方針3関係：デジタル技術の活用による要介護認定の迅速化	介護保険運営事業	要介護認定申請から要介護認定までの所要日数	45.3 日	37.0 日	P.78
重点施策 2-6 方針2関係：ICTを活用した高齢者の見守り	在宅サービス事業	通信機能付き電球貸与による見守り対象者数	—	820 人	P.84
重点施策 7-4 方針1関係：マイナンバーカードの利活用	行政DX推進事業	諸証明発行におけるマルチコピー機利用率	22.7%	40.0%	P.140
重点施策 7-4 方針1関係：AI [※] ・ICT活用の推進	情報システム開発事業	情報システムのクラウド化率	36.6%	41.6%	P.140

※eスポーツ：エレクトロニック・スポーツの略称で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※DX(デジタルトランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※AI：Artificial Intelligence(人工知能)の略称で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理や技術といった広い概念で理解されているもの。

デジタル人材の育成・確保

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策 1-2 方針2関係:学校 におけるデジタル 技術活用に関する教育	学校教育情報 化推進事業	授業の中でタ ブレット端 末 や電子黒板を 使うと、分かる ことやできるこ とが増えると 感じている児 童・生徒の割 合	90.8%	95.0%	P.60
重点施策 3-1 方針1関係:eス ポーツの推進等 による新産業分 野の育成支援	商業振興対策 事業	プログラミング コンテスト参加 者数	—	70 人	P.90
重点施策 3-1 方針2関係:労働 者へのデジタル 技術習得機会の 提供	職業訓練事業	就労支援セミ ナー等の講座 開催数(DX人 材に関する講 座)	—	10 件	P.90
重点施策 6-3 方針3関係:ア プリ等を活用した生 物多様性の保全 の推進	環境対策事業	市民参加型生 物調査への参 加者数	—	293 人	P.130
重点施策 7-4 方針1関係:デジ タル人財※の育成	行政DX推進事 業	ITパスポート 試験※相当の 研修を受講し た職員の割合	1.9%	13.3%	P.140

※デジタル人財:ICTの知見を持った上で、自治体におけるDXの推進を担う職員。

※ITパスポート試験:ITを活用する全ての社会人やこれから社会人となる学生が備えておくべき、ITに関する基礎的な知識を有していることを証明できる国家試験。

誰一人取り残さないための取組

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策 2-1 方針2関係:アプリの活用等を含む予防接種の円滑な推進	感染症予防事業	ワクチン&子育てナビ※の登録者数	10,778 人 (累計)	14,000 人 (累計)	P.74
重点施策 2-4 方針3関係:スポーツ施設のオンライン予約システムの活用	体育施設管理運営事業	スポーツ施設の利用者数	767,336 人	800,000 人	P.80
重点施策 2-6 方針1関係:高齢者向けスマホ教室の開催等、高齢者の情報格差の解消	高齢者生きがいづくり事業	高齢者向けスマホ教室の延べ参加者数	194 人	225 人	P.84
重点施策 4-4 方針2関係:デジタル技術を用いた交通利便性の向上	タクシー活用事業	運転免許証自主返納者数	681 人 (令和5年)	800 人 (令和11年)	P.108
重点施策 7-4 方針1関係:書かない窓口※の実施	行政DX推進事業	書かない申請書の実施数	—	124 件	P.140
重点施策 7-4 方針1関係:電子地域通貨 (ISECA)の活用	電子地域通貨事業	電子地域通貨会員数の本市人口に対する割合	18.6%	26.4%	P.140

■ 関連計画

(仮称)DX推進計画 第9期高齢者保健福祉計画 第3期教育振興基本計画

※ワクチン&子育てナビ:スマートフォンや携帯電話などを利用し、予防接種スケジュール管理システムと子育て情報を提供するサービス。

(3) 重点施策との対応

重点施策と重点プロジェクトの対応関係は、次のとおりです。

政策	重点施策
子育て・教育政策	1-1 子どもを産み育てる環境づくりの推進
	1-2 幼児教育・学校教育の充実
	1-3 1人ひとりに寄り添う教育の推進
	1-4 児童・生徒の健全な心身の育成
	1-5 子どもから若者までの支援の充実
	1-6 生涯を通じた学びの機会の充実
	1-7 誇れる文化財の保護・継承
健康・福祉政策	2-1 健康づくりと疾病予防の推進
	2-2 地域医療体制の充実
	2-3 社会保険制度の健全な運営
	2-4 スポーツを楽しむ環境づくりの推進
	2-5 地域の支え合いによる福祉の増進
	2-6 高齢者の生き生きとした暮らしの推進
	2-7 障害者への支援の充実
産業・観光・文化政策	3-1 商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進
	3-2 企業誘致の推進と販路拡大の促進
	3-3 効率的かつ安定的な農業の推進
	3-4 特長のある観光の創出と振興
	3-5 文化活動の継承と振興
まちづくり政策	4-1 適正な土地利用と良好な景観形成
	4-2 魅力ある市街地の形成
	4-3 効率的かつ効果的な道路インフラの整備
	4-4 利便性の高い公共交通ネットワークの確立
	4-5 安定した水道水の供給と下水処理の適正化
	4-6 心安らぐ住環境の整備
安心安全政策	5-1 災害に強いまちづくりの推進
	5-2 防犯力の向上と消費者保護の推進
	5-3 交通安全対策の推進
	5-4 消防・救急体制の充実と強化
環境政策	6-1 脱炭素社会の推進
	6-2 循環型社会の推進
	6-3 豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進
共生・共創・行財政政策	7-1 互いに認め合う多文化共生の推進
	7-2 人権を尊重するまちづくりの推進
	7-3 協働まちづくりと地域活動の推進
	7-4 効率的かつ安定的な行財政経営の推進

重点プロジェクト(伊勢崎市版総合戦略)				
少子高齢化対策 プロジェクト	産業活性化 プロジェクト	暮らしの安心実現 プロジェクト	共生社会実現 プロジェクト	DX推進 プロジェクト
◎				
◎			◎	○
◎		○	○	
◎				
◎				
◎				
	○			
◎				○
◎				
				○
○				○
◎				◎
	○		◎	
	◎			◎
	◎			
	◎			
	◎			
	○			
		◎		
		◎		
		◎		
○		◎		○
		◎		
		○		
		◎		
		◎		
		◎		
		○		
				◎
	○		◎	
	○		◎	
	○			
	◎			◎

※対応する施策の展開方針及び取組が1つのみの場合は○、2つ以上の場合は◎を記載しています。

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1に基づく事業

ごみ処理施設 維持管理事業	清掃リサイクルセンター21の必要な施設整備を計画的に進めるとともに、最終処分場の延命化に取り組めます。また、ごみ処理施設の広域化を検討します。
------------------	---

方針2に基づく事業

再資源化推進 事業	広報紙やごみ分別アプリ等による分別収集方法の周知徹底やリユース食器貸出事業の利用促進等により、適正処理を推進し、ごみの減量化を図ります。
--------------	--

方針3に基づく事業

再資源化推進 事業	古紙類、衣類、容器包装プラスチック、ペットボトル等の資源物の分別の徹底により、ごみの再資源化を図ります。
--------------	--

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	最終処分量	8,891t	6,900t
方針2	1人1日当たりのごみ排出量	917g	855g
方針3	リサイクル率	10.1%	13.1%

○ 関連計画

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 第10期分別収集計画 第3次環境基本計画

重点施策 6-3 豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進



○ 目指す姿

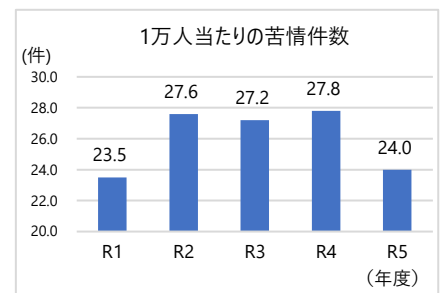
市民との協働や市民1人ひとりが環境に配慮した生活をするにより、水と緑あふれる自然環境と快適な生活環境が保全されています。

○ 現状と課題

- ✓ 自然環境の保全活動をしている市民団体の構成員が高齢化しており、担い手不足が懸念されています。あらゆる世代が緑化や自然環境に関心を持ち、豊かな自然環境を保全していく必要があります。
- ✓ 環境への負荷が大きい単独処理浄化槽や汲み取り槽の利用は、河川水質の悪化の原因となり、自然環境及び生活環境に悪影響を及ぼしています。生活排水対策を進め、生物多様性にとって重要な水環境を保全する必要があります。
- ✓ 市民のライフスタイルの多様化などにより、従来の公害関係の法令では解決できない生活環境に係る苦情への対応が求められています。市民との協働による解決や市民1人ひとりが近隣住民を思いやり環境に配慮した生活を推進していく必要があります。



男井戸川調整池ビオトープ



出典：環境政策課調べ

○ 施策の展開方針

方針1：あらゆる世代への緑化や自然環境に関する啓発及び活動支援の実施

あらゆる世代に緑化や自然環境に関する啓発や活動支援を行うことで、豊かな自然環境を保全します。

方針2：生活排水対策の推進

生物多様性にとって重要な水環境を保全するため、単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水による環境への負荷を低減するとともに、し尿処理施設の適切な維持に努めます。また、老朽化した処理施設の統合を進めるとともに、汚水処理施設でのし尿と汚水の共同処理を進めます。

方針3：市民との協働等による快適な生活環境の保全

生活環境に係る課題について、市民や有識者などとの協議や協働による解決を図るとともに、市民1人ひとりが近隣住民を思いやり環境に配慮した生活ができるよう適正に対応します。